

ほうじん北沢

2024年
8・9月号
No.375

H o u j i n K i t a z a w a

通常総会・懇談会



何れも我々の裏方集団

ほうじん北沢インタビュー
北沢法人会 委員会めぐり No.4

総務委員会

新企画
第4弾!!

税務署表敬訪問 北沢税務署 新署長 着任挨拶

従業員の退職金準備は

東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手続きで加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

○東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。

○所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
 ○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。



企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・お問い合わせは

TKK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>

公益社団法人 北沢法人会
www.kitazawahoujinkai.or.jp



投稿コーナー
「私のイチオシ」
投稿募集中!!

公益社団法人北沢法人会 今後の予定

- 9月7日(土)、8日(日) 10:00~20:00 北澤八幡秋祭り縁日店出店 / 北澤八幡神社 お手伝い絶賛募集中!短時間でも大歓迎!
- 9月12日(木) 13:30~16:00 新設法人説明会 / 北沢法人会館 法人を設立した方へ「法人税」「消費税」「源泉所得税」の計算、申告・納付に至るまでをわかりやすく解説!
- 9月13日(金) 13:00~16:00 税理士相談 / 北沢法人会館 税理士会北沢支部の税理士先生が、マンツーマンで相談ののつてくれます!
- 9月27日(金) 17:30~18:40 明大前支部「防災研修会・公開税務研修会」 / 昭和信用金庫 明大前支店 近くにお住まいの方はぜひのぞいてみてください~
- 10月7日(月) 17:30~19:30 事業継続力強化計画セミナー / 北沢法人会館 事業継続力強化計画認定を申請し、大規模災害に備えましょう。詳細は同封チラシをご覧ください。
- 10月8日(火) 13:30~16:00 決算法人説明会 / 北沢法人会館 決算をむかえる法人の方へ、税金の申告、納付について、税理士の税理士、北沢税務署の職員がわかりやすく解説!
- 10月11日(金) 13:00~16:00 税理士相談 / 北沢法人会館 税理士会北沢支部の税理士先生が、マンツーマンで相談ののつてくれます!
- 10月19日(土) 10:00~15:30 桜上水支部 「上北沢自由ひろばまつり」税金クイズ出展 / 上北沢地区自由広場 近くにお住まいの方はぜひのぞいてみてください~
- 10月22日(火) 18:30~20:30 公開講演会 / 北沢タウンホール 高松建設(株)代表取締役 高松孝年氏を講師としてお迎えします。詳細は同封のチラシをご覧ください。
- 10月26日(土) 10:00~16:00 せたがや産業フェスタ2024 / 三軒茶屋ふれあい広場・世田谷産業プラザ 近くにお住まいの方はぜひのぞいてみてください~
- 10月27日(日) 経堂支部「健康フェスタ 大人の遠足・高尾山」 / 紅葉シーズンまっさかり、奮ってご参加ください。
- 10月27日(日) 10:00~16:00 南烏山・粕谷支部「芦花まつり」 / 都立蘆花恒春園 近くの方はぜひのぞいてみてください~
- 11月1日(金) 13:30~16:00 新設法人説明会 / 北沢法人会館 法人を設立した方へ「法人税」「消費税」「源泉所得税」の計算、申告・納付に至るまでをわかりやすく解説!
- 11月8日(金) 11:00~15:00 税を考える週間オープニングセレモニー / 烏山区民センター広場 11/11(月)~11/17(日)は税を考える週間です。「税」に関する理解を深めましょう~ ●同日、献血も実施。詳細は決まり次第、ご案内いたします。

※お申込みお問合せは北沢法人会までお気軽にどうぞ。

Tel. 03-5450-7121 HP
 Fax. 03-5450-7122 Mail
 mail: info@kitazawahoujinkai.or.jp

【記帳相談】税理士会北沢支部の税理士に無料で相談できます!

北沢法人会では毎月1回、税理士会北沢支部の税理士に相続対策など、様々な事を無料で相談できる【記帳相談】を実施していただき、日々の経理処理のことから、決算・申告のほか、

相続対策など、様々な事を無料で相談できる【記帳相談】を実施しています。この機会をぜひご利用ください。

毎月1回、約1時間、予約制

11月までは下記日程。以後は順次告知します。

開催日 9月13日(金) ・10月11日(金) ・11月12日(火)

時間 13時~16時

場所 北沢法人会館

対象 会員および一般

費用 無料

申込方法 北沢法人会事務局までTELにてご予約。



北沢法人会事務局 TEL:03-5450-7121

ほうじん北沢

2024年 8・9月号 No.375
 公益社団法人 北沢法人会 広報誌 第375号 令和6年9月1日発行



梅ヶ丘駅から徒歩2分「北沢法人会館」

CONTENTS

今後の予定 / コンテンツ 1

【記帳相談】 / 「新設法人説明会」 / 「決算法人説明会」 2

北沢税務署 金子署長 着任挨拶 / 北沢税務署新幹部ご紹介 3-4

北沢税務署への表敬訪問 5

令和6年度 税務協力団体主催「意見交換会・税務懇談会」 6

松生署長、署幹部の方々、離任ご挨拶来局 7

令和6年度 初級簿記講座 修了式 8

投稿 投稿コーナー《投稿募集中》 9

特別企画 ほうじん北沢インタビュー 北沢法人会 委員会めぐり No.4 総務委員会 10~12

残暑見舞広告 13~15

税金クイズ 税金八先生 15

連載 No26ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 山崎由紀子 16

連載 経理の知識 税理士 川辺洋二 17

連載 大切です!就業規則 第79回 社会保険労務士 斉藤信之 18

世田谷都税事務所からのお知らせ 19

会員紹介 弁護士法人東京あすなる法律事務所 (一社)環境教育普及推進フォーラム 20

支部・部会・委員会活動 経堂支部 南烏山・粕谷支部 桜上水支部 給田・北烏山支部 21-22

千歳台・船橋支部 代沢・代田支部 梅丘支部 23-24

青年部会 女性部会 25-26-27

世田谷都税事務所からのお知らせ 28

リレー後記 29

「新設法人説明会」「決算法人説明会」にお気軽にご参加ください!



北沢法人会では、「北沢税務署」および「税理士会 北沢支部」と、3団体共催で「新設法人説明会」を年に5回、「決算法人説明会」を年に7回、開催しています。

税金の計算や申告に役立つ情報をはじめ、インボイス制度や定額減税についてなど、複雑な税の制度についても、わかりやすく税務署の職員、税理士が説明いたします。

起業されたばかりで会計について不安な方や、「決算」を迎える法人の会計担当者の方はぜひ、お気軽にご参加ください。

開催日 【新設】・11月1日(金) ・1月16日(木) 【決算】・10月8日(火) ・12月5日(木)

対象 会員および一般

費用 無料

時間 13時30分~16時

申込方法 お申込み日に対応する下記QRコードにてお申し込みください。

場所 北沢法人会館



【新設】 11月1日(金)



【新設】 1月16日(木)



【決算】 10月8日(火)



【決算】 12月5日(木)

北沢税務署 金子署長 着任挨拶



公益社団法人北沢法人会の皆様方には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、北沢税務署長を拝命し、東京国税局総務部人事第二課長から転任してまいりました金子徹太郎と申します。歴代の署長同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

飯野会長をはじめ、北沢法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

着任に当たり、貴会の広報誌「ほうじん北沢」を拝見させていただきました。

貴会におかれましては、地域や地元根ざした「北澤八幡神社例大祭」への縁日出店をはじめ、女性部会を中心とした「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会による「ふくふくスタンプラリー」の開催や小学校の租税教室の開催など、地域社会におけるオピニオンリーダーとして、公益性の高い様々な事業に熱心に取り組んでおられますことに敬意を表する次第です。

また、各種研修会の開催など各支部の充実した活動、講演会を通じて正しい税知識の普及や納税意識の高揚に努められていることに対して心強く思うとともに、昨年は貴会の創立55周年事業の一環としてイータ君の着ぐるみを当署に寄贈していただくなど、日頃から税務行政に対しまして、多大な御支援を賜り、御礼申し上げます。

私も税務当局といたしましては、貴会の皆様との相互信頼・協調関係を大切に、会活動に可能な限り支

援をさせていただき所存でございますので、今後ともよろしく願いいたします。

さて、国税庁では、従前の「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」に加え、令和5年6月は新たに「事業者のデジタル化の推進」を加えた3つの柱に基づいて税務行政のDXを推進しております。「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」を念頭に、e-Tax、特にスマホを使った申告、キャッシュレス納付、納税証明書のオンライン請求等の施策への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年10月から開始したインボイス制度につきましては、事業者が抱える疑問や不安は個々に異なり、それぞれの状況に応じた対応が必要となっております。このような状況を踏まえ、税務署では事業者の個別の実態や置かれた状況等に応じたきめ細かな対応ができるよう、個別相談会を開催しております。インボイス発行事業者への登録の要否を悩まれている方や、登録を契機に課税事業者になった方など、様々な事業者や各種相談に対応しております。また、各種説明会・研修会への講師派遣等については今後も継続してまいりますので、お声掛けいただきたいと思います。

結びに当たりまして、北沢法人会のますますの御発展、並びに会員の皆様方の御健勝と事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

北沢税務署長 金子 徹太郎

北沢税務署新幹部ご紹介

①出身地 ②趣味 ③抱負・モットー

署長



かわこ てつたろう
金子 徹太郎
①愛知県
②スポーツ観戦、食べ歩き
③皆様と一層連携・協働できるように努めます。

総務課長



ありよし たえ
有吉 多恵
①大阪府
②ヨガ
③1年間よろしく願います。

法人3部門統括官



まつはし のりもと
松橋 紀元
①東京都
②ハイキング
③1年間よろしく願います。

審理担当上席



みつい やすゆき
三井 康之
①長野県
②ドライブ
③よろしく願います。

副署長(法担)



かわせ かずひこ
川瀬 一彦
①京都府
②旅行
③一步一步着実に頑張ります。

法人1部門統括官



たていし こうじ
立石 広二
①鹿児島県
②体力作り
③誠心誠意努めてまいります。

法人4部門統括官



よねさか しゅういち
米坂 修一
①北海道
②ドライブ・旅行
③北沢3年目となりました。引き続きよろしく願います。

源泉審理担当上席



きくち よしこ
菊池 佳子
①長野県
②旅行、音楽鑑賞
③北沢署2年目です。よろしく願います。

副署長(総担)



おかもと しんや
岡本 慎也
①岡山県
②名所旧跡めぐり
③置かれた場所で咲きなさい。

法人2部門統括官



よしだ まき
吉田 麻紀
①広島市
②茶道・ガーデニング
③健康第一。よろしく願います。

法人5部門統括官



いわの みかこ
岩野 みか子
①福岡県
②テニス
③1年間よろしく願います。

■ 転任された幹部の方々(主として法人課税関係)

前 職 名	氏 名	転 出 先
署長	松生 剛	東京国税局 調査第四部 調査総括課 課長
副署長(総担)	藤井 克明	仙台中税務署 特別国税調査官(総合)
法人課税第1部門 統括国税調査官	金田 喜代子	渋谷税務署 特別国税調査官(法人)
法人課税第3部門 統括国税調査官	玉岡 金時	京橋税務署 法人課税第6部門 統括国税調査官
法人課税第1部門 上席国税調査官	石川 龍児	青梅税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官

特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と安定性を発揮する、固体被膜潤滑剤・各種機能被膜。

東洋ドライループ株式会社
TOYO DRILUBE CO.,LTD.

https://www.drilube.co.jp

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4
TEL.03-3412-5711 FAX.03-3412-5738

出版事業を通じて社会に貢献する

株式会社大成出版社

https://www.taisei-shuppan.co.jp/

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11
TEL.03-3321-4132 FAX.03-3327-3777



正副会長

北沢税務署への表敬訪問

北沢法人会では、7月10日付の北沢税務署の人事異動に伴い、正副会長、青年部会、女性部会の3グループにわかれ、7月16日(火)に北沢税務署を訪問しました。

松生剛署長の後任に金子徹太郎署長が着任され、法人会担当の法人課税第一部門では金田喜代子統括官の後任に立石広二統括官、石川龍児上席国税調査官の後任に三井康之上席国税調査官が着任されました。

金子署長をはじめ、幹部の方のご挨拶から始まり、続いて飯野会長以下、法人会役員の自己紹介がありました。正副会長の後、青年部会、女性部会と3グループが次々に同様に挨拶をし、署の幹部のみなさまと初顔合わせをしました。

金子署長は以前、西新井税務署で統括官を、浜松東税務署にて副署長として法人会との付き合いがあり、ともに法人会の加入率の多い地域ではあるが、雰囲気は全く異なる印象だったとの話があり、今後、当会にとって、魅力的なお話がお聞きできるのでは期待が高まりました。法人会担当では、川瀬副署長、有吉総務課長のみが留任となり、昨年度、当会の活動にご協力をいただいたご経験のあるお二人が、今年度も精力的にご協力をいただけるとのお話もありました。

今年も署のみなさんと連携しながら、充実した法人会活動ができることを願っています。(事務局)



女性部会



青年部会



令和6年度 北沢税務協力団体主催「意見交換会・税務懇談会」

7月23日(火)17:30、三軒茶屋キャロットタワー26Fの“オークラレストラン スカイキャロット”にて北沢税務協力団体主催、「意見交換会・税務懇談会」が開催されました。

第一部の意見交換会は、北沢納税貯蓄組合連合会 島田会長の開会のことばを皮切りに、新任の金子北沢税務署長のごあいさつに続き税務署の職員の方々のご紹介があり、各出席者と税務署の方々との名刺交換が行なわれました。

その後、一般社団法人北沢青色申告会 尾崎会長の閉会のことばで締められました。

第二部、税務懇談会は、東京税理士会北沢支部 阿部支

部長の開会のことば、川瀬副署長の乾杯ではじまりました。

やがてビュッフェの料理も出そろい、思い思いに楽しみながら会場の各所で懇談がはじまり、夕景の街灯りが輝き出す頃には話しの輪がさらに広がりました。

中締めは北沢法人会 飯野会長、そして北沢間税会 宍戸会長の閉会のことばで懇談会もお開きになり、最後は出口で各団体長が出席者を見送りました。

税務署の方々だけでなく、法人会以外の各団体とも顔を合わせ言葉を交わす事ができ、有意義な会でした。

(梅丘支部 広報副委員長 細井眞一)





松生署長、署幹部の方々、離任ご挨拶来局

北沢税務署 松生剛署長ほか幹部のみなさまが離任のご挨拶に北沢法人会館におみえになりました。

令和6年7月8日(月)、署の人事異動で、松生剛署長、藤井克明副署長、金田喜代子統括官、石川龍児上席国税調査官、高倉加奈子総務課長補佐が離任することとなり、北沢法人会館へご挨拶におみえになりました。

坂田女性部会長をはじめ山崎相談役、丸山副部会長、佐軒副部会長らと、絵はがきコンクール選考会、表彰式、青年部会の租税教育立ち上げのために、松生署長と同行し小学校へ訪問したことなど、1年間のさまざまな事業を振り返り、署と連携しながら活動できたことを懐かしみました。(事務局)



令和6年度 初級簿記講座 修了式

東京税理士会北沢支部のご協力のもと、「初級簿記講座」を5月27日(月)から7月8日(月)までの月曜、木曜の週2回、全12回、各日2時間、開講しました。

今回は6名の申し込みがありました。日々の仕事が終わってからの講習に、受講したくても仕事の都合で泣く泣く欠席されている方もいらっしゃいましたが、ご出席の方は、残って質問されるなど、毎回熱心に勉強をされているのがとても印象的でした。

東京税理士会北沢支部所属の3名のパワフルな講師陣の熱意が受講生にも伝わり、試験合格のためだけでなく、企業の日常業務にも役立つ講習となりました。

7月8日(月)の修了式では、善養寺担当副会長からご挨拶、そして山崎公益事業委員長から受講生へ修了証が手渡されました。

最後に、ご担当いただいた上野先生、井上先生、森島先生から、総括のお言葉をいただき、先生方と受講生とで記念撮影をしました。

当会の簿記講習が、会員企業の経理担当者と税理士会の先生方との橋渡しをする機会となり、今後もこのような機会を増やす意味でも、来年も簿記講習を開催できればと思っています。(事務局)



ACE エースの作業用手袋
 機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア
小野商事株式会社
 代表取締役 小野 俊英
 〒156-0043 世田谷区松原1-38-6
 TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

ねじでお困りの方はご相談下さい。
 ネジの総合商社
株式会社セガワ
 k-segawa.jp
 代表取締役社長 渡瀬 丈史
 〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
 TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429

建物の企画・設計・監理・土地活用のご相談
株式会社 四季建築設計事務所
 代表取締役 坂本 哲
 〒156-0043 東京都世田谷区松原2-19-9
 TEL.03-3328-1117 FAX:03-3328-1357

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦
 リネンサプライ クリーニング
株式会社玉川繊維工業所
 本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7
 パインフィールドビル6階
 TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016

投稿コーナー
「私のイチオシ」

- ・自慢のペットのイチオシ写真!
- ・イチオシの趣味!
- ・スイーツやランチ、イチオシの食べ物!
あなたのイチオシをお送りください!!

募集中!!!
投稿

下北沢にお祭りの時期がやってきました。 下北沢支部 組織委員長 広報委員 長沼洋一郎

まずは、8月17日・18日に開催した下北沢阿波踊り。次の週の8月24日・25日には、下北沢東口駅前広場にて下北沢盆踊り。そして、我々法人会も協力している北沢八幡例大祭。熱中症には十分気をつけて、楽しみましょう。



「経堂まつり 提灯設置」 梅丘支部 幹事 柳生宗彦

6/16(日)、農大通り商店街の提灯取り付けのお手伝いに行ってきました。



投稿方法 投稿したい画像や文章に以下を添えて事務局へ

①お名前もしくはペンネーム ②コメント等 ③連絡先(住所・電話番号など、掲載はいたしません、無くて可)を添えて、北沢法人会・事務局へメール or ファックスなどでお送りください。



Fax▶03-5450-7122 Mail▶info@kitazawahoujinkai.or.jp Mail QR▲

ほうじん北沢
インタビュー

北沢法人会
委員会めぐり
第4回

総務委員会

2024 7/18
18:30
北沢法人会館
インタビュー
広報委員
村上義政・直美



- 総務委員会
- 組織委員会
- 税制委員会
- 広報委員会
- 公益事業委員会
- 厚生委員会

委員長:栗山和久
副委員長:山中一亨
副委員長:丸山恵美子
担当副会長:善養寺大作
※副会長が1人、委員会の担当となる。

写真左上から：プルデンシャル・ジブラルタエージェンシー(株) 廣川哲さん / (株)リライフ 内田朝代さん / (株)九十九サービス 丸山恵美子さん 副委員長 / (株)近藤商店 坂田裕紀子さん / 共和証券(株) 馬場章英さん / (株)アドバンスクリヤマ 栗山和久さん 委員長 / (株)ナカス 善養寺大作さん 担当副会長 / (株)フタバヤ 山中一亨さん 副委員長

北沢法人会には6つの委員会があり、それぞれが会の活動・維持・発展に大変寄与しているのですが、委員会に所属していない一般の会員、また、委員でも他の委員会を知らない場合、その委員会にどんな役割があるのか、どういった活動を行っているのかなどよくわからないようです。そこで各委員会をめぐり、お話しを聞き理解を深めようというのがこの「委員会めぐり」企画です。

法人会を支える「裏方」

村上:新インタビュー企画「北沢法人会委員会めぐり」、第4弾は「総務委員会」です。今回、理事会後のインタビューです。まずは、皆様の自己紹介をお願いします。最初に栗山委員長をお願いします。

栗山:総務委員長の栗山です。南烏山・粕谷支部です。会社は千歳烏山駅の駅前です。スーパーマーケットをやっております。会社名は(株)アドバンスクリヤマ、屋号は「シミズヤ」です。

丸山:副委員長をしています。経堂支部の(株)九十九サービスの丸山です。リフォーム業で内装・外装工事をしています。

廣川:梅丘支部の副支部長、廣川です。会社名はプルデンシャル・ジブラルタエージェンシー(株)で生命保険と損害保険を扱っています。保険業は約30年になります。

内田:桜上水支部長の内田でございます。上北沢駅から徒歩3分の場所で(株)リライフという不動産会社をやっております。児童養護施設や里親を巣立った後の、社会的養護を必

要とする若者を支援するシェアハウスを運営する「すみれブーケ」というNPOの代表もやっております。

馬場:経堂支部の馬場と申します。会社名は共和証券(株)と申しまして経堂本町通りで62年くらいやらせてもらっています。法人会にはずっとお世話になっておりますので、法人会の勤めもさせていただきます。

坂田:代沢・代田支部の(株)近藤商店の坂田です。女性部会の部会長をさせていただきます。業種は燃料商です。生まれも育ちも代田でして実家の商売を継いでいます。

山中:下北沢支部の山中です。会社は(株)フタバヤです。下北沢駅から徒歩1~2分のところで祖父の代から100年続いた靴屋をやっていたんですが、道路の拡幅に敷地がかかってしまい今は店はやめて不動産管理をしています。

善養寺:担当副会長の善養寺と申します。支部は明大前、会社は(株)ナカスです。もともとは建設業でしたが、今は水道の公共工事をやっています。今年の能登地震もそうなんですが、災害があると都から指定を受けて被災地の水道工事に派遣



されます。三宅島、阪神淡路・東日本大震災と続き、今回の能登半島地震でも1週間ほど復旧作業に行っていました。

村上:それはお疲れ様でした。では質問ですが、総務委員会はどのような役割を担っているのか教えてください。

栗山:「総務」とつくので何でもというイメージがあると思うんですけど、具体的には、まずは理事会の運営ですね。それから総会、そして新年賀詞交換会等々、それ以外にも幅広くあるんですけど、判りやすく言うと「裏方」だと思っています。

法人会全体の動きが見える委員会

他の部署の活動にもかかわるので、法人会全体の動きが見える委員会だと思っています。特に理事会運営となると法人会の活動そのものを見なければならぬ位置付けにある委員会です。もう一方では、会計に関して重要な役割を担った委員会で、法人会に課せられている「公益3要件」を勘案しながら全体の予算がどのように使われているかを管理する役目もあります。銀行印も預かっているので責任もあります。

善養寺:ちょっと煙たがれる役でもありますね。

栗山:今日も先ほど理事会で、月末までに各支部の出金状況を知らせてくださいと言いました。でも総務委員会って支部長クラスの方がたくさんいらっしゃるんで地元の支部で声が通りやすい方がそろっているんです。

村上:法人会のまとめ役的な感じでしょうか。

栗山:一步下がって陰ながらというのが総務の動き方だと思っています。表に出るはダメな委員会だと思うんです。

善養寺:会の定款にそって物事を進めなければならないですから事務局とよく連携して、正副会長とも話しながら会員のためになるようなことを提案していく重要で大変な面もある仕事ですが栗山さんの役割が大きいですね。

栗山:副委員長方をはじめ、みなさんの力で成り立っているんです。私は公益事業委員会から何も判らないまま総務委員会に入って委員長になったんですが、皆さんベテランの方なのでやってこれたんです。

東京都とやり取りもあるんですが、当初何も判らなかったので当時の担当副会長の本庄さんにはお世話になりました。年間を通して公益社団法人としての活動がしっかりなされているかだとか、様々なチェックがあります。直接の窓口は事務局ですが担当副会長、委員長を中心に確認していかないといけないんですね、責任は私たちにあるので。都としてもしっかり運営して欲しいからこそその指摘だと考えています。

公益社団法人としての会を守る

善養寺:われわれは他の法人会とくらべてめずらしく不動産などの資産を持ってそれを維持するためにも公益三要件を満たして行くことが重要なんです。そこはシビアに見ています。

村上:会館を持っている北沢法人会は恵まれていますね。

私たちも三要件などを意識したほうが良いのでしょうか？

栗山:皆さんは活動をしっかりやって貰えば良いと思います。事務局を通して活動は把握していますので支障が出るような場合はアドバイスしていきますから。

丸山:そうですね、私たちいろいろなことがスムーズに進行したり、会員の方々が法人会を楽しめるようにとか…法人会のためにいろいろなことを考えてやっている委員会なんです。

村上:委員会の回数も多いんですか？

栗山:理事会前には委員会を開いていますし、総会とか新年賀詞交換会などの事業でも会議をしますから。直近ですと周年行事がありましたが、皆さんに協力してもらって乗り切れました。

村上:事業をやっていく上で大変なことはありますか。

栗山:大きな事業としては、「総会」と「新年賀詞交換会」の2つですが、中でも大変なのが司会ですね。準備も大変なんですが、司会者は原稿を読むだけではなく、アドリブや、周りを見ながら考えて進行していく必要があると思うんです。いつも総会の司会をやっている山中さんどうでしょう？

山中:シナリオはあるんですけど、それだけではつまらないし。進行を面白くするにはどうしようと、考えながらやってるんですが、考えすぎちゃって間違ったりしちやいます。今は徐々に廣川さんにもやってもらっています。

廣川:2部の懇親会の司会をやるようになりましたが、事務局がほぼ段取りをしてくれていますので。来賓が到着してなかったりとか、この人も一言をととか、名前の確認とかありますけれど私は好きですね。場が盛り上がるかどうかも含めてやりがいがあります。みんな次に行きたそうだから早めに切り上げたりとか。

山中:懇親会は司会でずいぶん違っちゃうもんね。食事の減り方だとか人の動きとか見ると、何となく判るよね。

坂田:私は、広報や税制、組織にもいてそれぞれ大変でしたが、今は総務委員会を楽しくやらせていただいています。

女性部会との橋渡しの役割も考えて参加しています。

内田:私は公益事業委員会の副委員長もやっていて、今年から総務委員会にも入ったんですが委員会ごとにカラーがあるんですが、総務委員会は楽しいなと思っています。裏方なんて自分の性に合っているなと思ってます。

馬場:私は司会は1部専門なんでシナリオ通りなんですけれど、時間配分は考えますね。挨拶が長くなっちゃうと他でバランスとったり。設営とかも覚えちゃったし。

廣川:みんな仕事があって来ているのでやることをやる。そんな下地があるんだと思います。北澤八幡のお祭りなんかは2日間みんな取っ替え引っ替え、来れる時間に来て交代していく。

その後の片付けもあるんですよ。

会員が活動できる環境を整える

善養寺:北沢法人会の会員の方々は自分から動けるから、大体のことを段取りしておけば皆さんやってくれます、それでうまく進んでいける。それが特徴です。ですので総務委員会も、定款を変えたり、設備を新しくしたり、活動しやすい環境を整えていくようにしています。後は皆さんが進んでいってくれると。

村上:課題や目標はありますか。

栗山:独自で目標をもつ委員会ではないような気がします。課題はいくらでもあるんですが、総務委員会の課題はそのまま法人会の課題なんだと思います。一体なんですね。

廣川:私の目標は総務委員会の懇親会に事務局の3人が揃うことですね。(一同:なるほどーそうですね。)

村上:では最後に総務委員会の魅力は何でしょう。

丸山:北沢法人会の全容が判ることかな。

廣川:金庫番だしね(一同笑)

善養寺:たとえば我々は事務局を頼りにしているし、事務局も我々を頼りにしている。そんなふうに、みんなが背中合わせじゃなく向かい合っているところでしょうか。

内田:私は入ったばかりですけど、ポツと入って来ても緊張しないで活動していける場所ですね。

栗山:会員のためにある委員会という位置付けなんだと思います。それがみな自然にできているところですね。

村上:どなたも皆さんそれぞれに「皆さんのおかげで」と会話の中でおっしゃっていたのに感動しました。そういう気持ちで活動していられるのを見て、私もお祭りとか活動に参加しなくちゃと思いました。皆さんの笑顔がステキなインタビューでした。ありがとうございました。

残暑お見舞い申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜わり
深く感謝いたしております。

東洋ドライーブ株式会社 代表取締役 飯野 光彦 TEL 03-3412-5711  HP▶	株式会社大成出版社 取締役会長 松林 久行 TEL 03-3321-4132	梶原建設株式会社 代表取締役会長 梶原 利文 TEL 03-3307-7726  HP▶
株式会社ナカス 代表取締役 東 厚銘 常務取締役 善養寺 大作 TEL 03-3323-1641  HP▶	株式会社金子プロモーション (金子ボクシングジム) 代表取締役 金子 健太郎 TEL 03-3460-8353	株式会社セガワ 代表取締役 渡瀬 丈史 TEL 03-3413-0560
株式会社四季建築設計事務所 代表取締役 坂本 哲 TEL 03-3328-1117	有限会社ナガヌマ 代表取締役 長沼 洋一郎 TEL 03-3465-7343	高宮株式会社 代表取締役 高宮 英輝 TEL 03-6379-8902  HP▶
株式会社近藤商店 代表取締役 坂田 裕紀子 TEL 03-3413-1616	三益不動産株式会社 代表取締役社長 望月 章次 TEL 03-6805-2111	<small>アイテック ツーフォー</small> 株式会社 i-tec24 代表取締役 岩本 由起子 TEL 03-5301-5231  YouTube▶
有限会社 サステイナブル・デザイン 代表取締役 西原 弘 TEL 03-6804-4861  HP▶	株式会社ビジネス通信工業 代表取締役 増川 征一郎 TEL 03-5317-7211  HP▶	BIS司法書士事務所 司法書士 石井 博晶 TEL 03-6909-1533
株式会社鈴木屋 取締役 野島 洋二 TEL 03-3321-2102	有限会社ガットデザイン 代表取締役 細井 眞一 TEL 03-3403-1977	有限会社経堂ケアサービス 代表取締役 鳥居 佐智子 TEL 03-3420-4646  HP▶

有限会社伸建築企画 代表取締役 広瀬 淡 TEL 03-3425-9016	旭鮪総本店株式会社 下高井戸本店 代表取締役 丹羽 豊 TEL 03-3322-3334	株式会社エイワ 代表取締役 小高 愛二郎 TEL 03-3439-7041  HP▶
株式会社SGコーポレーション 代表取締役 川村 貴志 TEL 03-6303-4141	エル・パッケージ株式会社 代表取締役 野田 三重子 TEL 03-5301-8600  HP▶	太田ピアノ教室有限会社 代表取締役 太田 一樹 TEL 03-3428-9566
小野商事株式会社 代表取締役 小野 俊英 TEL 03-3322-5111	株式会社上村物産 代表取締役 上村 貞光 TEL 03-3306-2201  HP▶	社会保険労務士法人 久禮事務所 代表社員 久禮 和彦 TEL 03-3420-3748
小泉機器工業株式会社 代表取締役 小泉 勇人 TEL 042-366-7763  HP▶	小杉造園株式会社 代表取締役 小杉 左岐 TEL 03-3467-0525  HP▶	株式会社JA東京中央 セレモニーセンター 代表取締役 渡邊 明義 TEL 03-5315-1717  HP▶
芝信用金庫 代沢支店 支店長 大森 祐一 TEL 03-3412-6581	ジャンププライズ株式会社 取締役会長 中西 勉 TEL 03-5384-3081	世田谷エクステリアルーム 取締役会長 藤倉 幸彦 TEL 03-3327-1192
株式会社 善 康 代表取締役 久保 弘憲 TEL 03-3306-3210	株式会社台一環境 代表取締役 金子 秀五郎 TEL 03-3468-4114	大雄電設工業株式会社 代表取締役 大川 章 TEL 03-5315-3001  HP▶

株式会社玉川繊維工業所 代表取締役社長 梅森 文寿 TEL 03-3327-1111  HP▶	弁護士法人 東京あすなろ法律事務所 代表弁護士 横溝 秀明 TEL 03-6909-0460  HP▶	有限会社西東京物流 代表取締役 櫻井 彰 TEL 03-5384-9491
藤蔵測量開発株式会社 代表取締役 後藤 寛 TEL 03-5432-5171	有限会社奉達 代表取締役 島田 益吉 TEL 03-3303-6195	株式会社ヤマムコ 代表取締役社長 山室 勝 TEL 03-3329-1111
レジリエンス 社会保険労務士法人 代表社員 清水 光彦 TEL 03-6407-9307  HP▶	大同生命保険株式会社 渋谷支社 支社長 栗山 秀樹 TEL 03-5489-6800	AIG損害保険株式会社 東京第一プロチャネル営業部 部長 丹 直弘 TEL 03-5401-3650
アフラック東京総合支社 第二支社長 小林 翔 TEL 03-3344-1580	皆様のさらなる飛躍を お祈り申し上げます。	

ペンギン先生は、下北沢で開業している弁護士ですが、いつも寝てばかりいます…。
そんな居眠りペンギン先生に、今日はこんな相談がきました。

No. 26 ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 山崎由紀子

「人の振り見て我が振り直せ？」の巻

寿司屋の大将:へい!いらっしやい!!!ペンギン先生、今日は新鮮な岩ガキが入ってますよ!

ペンギン先生:いいですね〜。じゃあ、キンキンに冷えたシャブリと一緒に頂こうかな。

大将:はいよ!

佐藤:こんばんは…。大将、生ビール1つください…。ハァ…(溜息)

ペ:おやおや、ファブルの佐藤さん(21年6・7月号/第7回「タダより高いものはない?」の巻参照)じゃないですか!

佐藤:あ、ペンギン先生。ちょっと聞いて欲しいことがあるんです…

ペ:何があったんですか?

佐藤:先月「下北沢カレンダー」にうちの店が掲載されてから、雑誌を見たという一見さんからの問合せが殺到して…。

ペ:あの有名な下カレに載ったんですか!すごいじゃないですか!

佐藤:いや…そうでもなくて…。ワガママなお客が増えて困ってるんです。

ペ:というと?

佐藤:うちの看板メニューの鴨肉のローストは、事前にコースを予約したお客さんにだけ提供しているんです。ちゃんとホームページやお店のInstagramにも書いてあるんですけどね。今日予約無しでいらっしたお客さんが「えー!鴨肉のローストしか食べたくないのに、なんでコース頼まなきゃいけないの!」「下カレにはコースのみなんて書いてなかったんだけど」と大声で文句を言い始めたんです。バイトの女の子が「申し訳ないです」って謝ったんですけど、だんだんヒートアップして「店長呼んで来いよ!」「土下座しろ!!」って何度も怒鳴ったり机を叩いたりし始めて。女の子は泣き出しちゃうし、他のお客さんも気まずい感じになってしまって最悪でした。私が「お代は結構なので、お帰り下さい!」と言ったら、「こんな融通がきかない店、二度と来るか!」って捨て台詞吐かれました…。

ペ:それは大変でしたね。

佐藤:土下座を要求するって違法じゃないんですか??

ペ:いわゆるカスハラですね。

佐藤:カスハラ??

ペ:はい。カスハラ、すなわちカスタマーハラスメントとは「顧客等からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるもの」をいいます。厚生労働省が公表しているガイドラインでは、手段・対応が社会通念上不相当なものの一例として「土下座の強要」が挙げられていますが、今回のように執拗に土下座を強要するような場合には悪質であるとして不法行為に基づく損害賠償請求が認められることがあります。

佐藤:「お客様は神様」なんて時代じゃなくなったってことですよね。カスハラしてきた客に対して、何か罰則みたいなものはないのでしょうか?

ペ:東京都では全国初のカスハラ防止条例制定を目指して、今年の7月に条例の素案を公表していますが、今のところ罰則は設けない予定のようですね。

佐藤:条例を定めても罰則がないなら、あんまり効果がなさそうだなあ…。

ペ:カスハラ防止条例の実効性を高めるために、ガイドラインも策定中のようです!事業主としても従業員に対する安全配慮義務との関係では対策を講じる必要がありますし。

佐藤:え?!私何か対応しないといけないんですか?!!

ペ:そうです。事業主は法律上、従業員に対する安全配慮義務を負いますから、カスハラに対する適切な措置を講じなかった結果、従業員がうつ病等になってしまった事案では、事業主が賠償責任を負うとした裁判例もあります。

佐藤:そんな…。泣きっ面に蜂、弱り目に祟り目ですね…。ちなみに、どんな対策を講じる必要があるんですか?

ペ:まずは、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応するという方針の周知と、カスハラと思われる事象が発生したときの相談窓口や対応の責任者を定めること、そして被害を受けた従業員のメンタルケアですね。

佐藤:なんだか難しそうだなあ…

ペ:佐藤さんはファブル以外にも店舗を沢山持っておられるので、各店舗の店長さんを集めてカスタマーハラスメントに対する研修をやってみると良いと思いますよ!

佐藤:え!?ペンギン先生に研修をお願いできるんですか?

ペ:もちろんです。

佐藤:ぜひ、宜しくお願いします。

大将:一件落着いたところで、うちのメニューを試食してもらえませんか?

ペ:何ですか、これ。一見するとカレーのようですが…

大将:「下カレ」にあやかって寿司屋がカレーを作ってみました!

ペ:白米じゃなくて酢飯を使ってるんですね。

佐藤:まずっ!!!こんなもの食えるか!!!金返せ!!!土下座しろ!!!

ペ:…

執筆者紹介
弁護士法人すずたか総合法律事務所

弁護士 山崎由紀子

〒105-0001
東京都港区虎ノ門1丁目1番21号 新虎ノ門実業会館9階
TEL. 03-6206-6497 TEL. 03-6206-6498
HP: <https://suzutaka-law.com/>
Mail: y-yamazaki@suzutaka-lawoffice.or.jp

今回は水口瑛介弁護士(夫)が担当します。

皆さん、こんにちは。
9月になってもまだまだ暑いですね。
水分を摂りながら、クイズに挑みましょう。
Let's try!

税金クイズ 税金ハ先生!

問 学校も、公共施設のひとつです。では、学校の25メートルのプールをひとつ作るのに、どれくらいの税金がつかわれているでしょうか。

A. 約100万円 B. 約3000万円 C. 約1億円 *答えは下に!

税金クイズ
の
答え

学校のプールは、学校の施設の一部として、学校の敷地内にあるため、学校の敷地にかかる固定資産税の対象となります。学校の敷地の固定資産税は、敷地の面積と用途によって異なりますが、学校の敷地の固定資産税は、敷地の面積が25メートルのプールをひとつ作るのに、約1億円かかるため、約1億円の税金がかかります。

棚卸資産の販売に係る「期ズレ」の防止について

売上や経費を計上すべき事業年度に計上せず、翌事業年度に計上したり、前倒して前事業年度に計上してしまう事が「期ズレ」といいます。そこで今回は、棚卸資産の販売に係る「期ズレ」の防止について考えていくこととします。

(棚卸資産の販売基準)

法人税法においては、法人税の所得金額の基礎となるその事業年度の益金の額に算入すべき金額は、別段の定めがあるものを除き、資産の販売その他の取引で資本等取引以外のものに係る当該事業年度の収益の額、とされています(法法22)。

また、「内国法人の資産の販売若しくは譲渡又は役務の提供に係る収益の額は、別段の定めがあるものを除き、その資産の販売等に係る目的物の引渡し又は役務の提供の日の属する事業年度の所得の金額の計算上、益金の額に算入する。」とあります(法法22の2)。

上記を受けて、法人税基本通達 2-1-2では、棚卸資産の引渡しの日の判定として以下を掲げています。

「棚卸資産の販売に係る収益の額は、その引渡しがあった日の属する事業年度の益金の額に算入するのであるが、その引渡しの日がいつであるかについては、例えば出荷した日、船積みをした日、相手方に着荷した日、相手方が検収した日、相手方において使用収益ができることとなった日等当該棚卸資産の種類及び性質、その販売に係る契約の内容等に応じその引渡しの日として合理的であると認められる日のうち法人が継続してその収益計上を行うこととしている日によるものとする。」

ここで掲げられているものを次にまとめました。

出荷基準	店頭又は倉庫から出荷した時
	船積み又は貨車積みした時
	相手方の受入れ場所に搬入した時
検収基準	船荷証券又は貨物引換証の発行の時
	相手方が商品の検収をして引取りの意思を明確にした時
相手方使用収益可能日基準	相手方の使用収益が可能となった時
検針基準	電気、ガス、水道等における使用料を検針によって確認した時

またさらに、法人税基本通達 2-6-1では、「法人が、商慣習その他相当の理由により、各事業年度に係る収入及び支出の計算の基礎となる決算締切日を継続してその事業年度終了の日以前おおむね10日以内の一定の日としている場合には、これを認める。法第2編第1章第1節第5款第1目から第4目までの利益の額又は損失の額の計算の基礎となる日(受益者等課税信託である金銭の信託の信託財産に属するものに係る計算の締切日を含む。)を継続してその事業年度終了の日以前おおむね10日以内の一定の日としている場合においても、当該計算の基

礎となる日とすることに相当の理由があると認められるときは同様とする。」としています。

ここで上記の「商慣習その他相当の理由」というのは、「法人に取引先・仕入先が多数あるときは、請求・支払いの締切日が20日締め、25日締め等として処理されているものを、本来の決算日に合致させるようとする」と、そこには相当の労力と時間を要することとなるので、やむを得ず締切日での計上をしたとしても、そこには合理性があると考えられる」というように解釈されています。

(具体的な対応は)

以上、棚卸資産の販売に係る収益の認識に係る規定をみてきました。そこで、今度は、期ズレを防止するための具体的な対応について、見ていくことにします。

①引渡し基準を明確に

一番重要なことは、棚卸資産の引渡し基準を明確にすることです。つまり収益の計上基準には、出荷基準、検収基準、相手方使用収益可能日基準、検針基準がありますが、どの基準をもって引渡日を認識してするか、これを明確にしておきます。

ちなみに上記の基準は、販売する棚卸資産の種類・性質、取引先との契約内容により適用すべき基準が定まることから、種類・性質、契約内容により、1つの会社で複数の基準が適用されることもあり得ます。なお、適用する基準を定めた後は、原則として継続適用していくことになります。

②期末棚卸高

期末棚卸高にも留意が必要です。例えば、相手方使用収益可能日基準で計上している場合には、未だ引渡しが行われていない棚卸資産が取引先においてあり、それは当社の所有する在庫品になるので、忘れずに期末棚卸高として計上していきます。

③間接経費

間接費のうち、引取り運賃・荷役費・運送保険料・購入手数料等のように棚卸資産を購入するために要したものは、棚卸資産の取得価額に含まれます。これらを期末棚卸資産に含めないと税務調査時において「期末棚卸資産計上漏れ」として指摘されることとなります。これを防止するために「引取費」等の勘定科目で集約・管理するなどの具体的な対策が必要になるでしょう。

以上、棚卸資産の販売に係る期ズレの防止策について述べて参りましたが、この「期ズレ」を防止するためには、単に経理部だけの問題ではなく、全社的な対応が必要になります。そこで、経理部は、期ズレが発生する原因を、経営者や経営管理者に説明・理解してもらい、標準化した具体的な対策を各部門と協力して構築し、全社的に実施していく必要があります。

東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会・北沢支部

〒156-0043 世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3階
電話 03-3322-7894 FAX 03-3323-3571
メール kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

執筆者の紹介

・税理士:川辺洋二
・事務所:川辺会計事務所
世田谷区代田5-34-8カーサ下北沢103
電話:03-5433-8380
http://kawabe-kaikei.com/

・主な著作:「コストダウンのための原価のしくみ(日本能率協会)」他
・主な講演先:早稲田大学・日本FP協会



パワーハラスメント対策

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、モラルハラスメントなど、職場でのハラスメントについての認識はここ数年、ずっと高まり続けています。また現在では企業規模に関わらず中小企業でもパワーハラスメント対策が求められます。

職場におけるパワーハラスメントの内容や発生の原因・背景は多種多様で、対処に苦慮する企業からの相談も増えていきますので、企業におけるパワーハラスメント対策について解説します。

1. パワーハラスメントとは?

職場におけるパワーハラスメント(以下「パワハラ」とは、職場において行われる、

- i 優越的な関係を背景とした言動であって
- ii 業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより
- iii 労働者の就業環境が害されるもの

であってiからiiiまでの3つの要素を全て満たすものと言われております(客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、職場におけるパワハラには該当しません)。

また優越的な関係を背景として行われたことを前提に、パワハラは代表的な言動の類型として6つ挙げられています。

代表的な言動の累計	
①身体的な攻撃	暴行・傷害
②精神的な攻撃	脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい暴言
③人間関係からの切り離し	隔離・仲間外し・無視
④過大な要求	業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制・仕事の妨害
⑤過小な要求	業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと
⑥個の侵害	私的なことに過度に立ち入ること

ただ、実際の職場におけるパワハラは状況が多様なので、個別に事案ごとに判断することが必要になることに留意してください。

2. 企業が行うこと

では、職場におけるパワーハラスメント対策として企業が行う措置として、厚生労働大臣から4つの指針が示されています。

- i 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
- ii 相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- iii 職場におけるパワーハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応
- iv 併せて講ずべき措置
(相談者・行為者等のプライバシーを保護、不利益取扱い禁止)

またこの指針に対しての具体的には取り組みは次の7つです。

- (1)組織のトップが、パワーハラスメントをなくすべきだと明言する
- (2)ルールを決め、労使協定を結ぶ
- (3)企業内の実態を把握するため、社内アンケートを実施する
- (4)予防のための研修を行う
- (5)ハラスメント対策に向けた積極的な周知
- (6)プライバシーを守る相談窓口を設置する
- (7)再発防止への継続的な取り組み

上記(1)~(5)はパワーハラスメントを起さないための予防措置、そして(6)と(7)はパワーハラスメントが起きてしまった後に解決していくための取り組みです。

これらが企業として取り組む施策となりますが、実際のところ取り組みが行いやすいものと、なかなか自社で取り組むのが難しいものもあると思います。

なかでも「6.プライバシーを守る相談窓口を設置」は、企業規模や組織形態、スキル等に拠るところも大きいと言えます。また、自社で設置したとしても、相談する従業員の側が不安に思って相談ができない場合もあります。実際、外部の専門家に依頼し、社外に相談窓口を設置する企業も数多くあります。

3. 社外リソースの活用

自社で実施した方が良い取り組みとアウトソーシングした方がより効果的な取り組みもあります。職場におけるパワーハラスメント対策をより実効性のあるものにするためにも社外リソースの活用も一考かと思えます。

参考資料:厚生労働省パンフレット「職場におけるパワーハラスメント対策が事業主の義務にまりました!~セクシュアルハラスメント対策や妊婦・出産・育児休業等に関するハラスメント対策とともに対応をお願いします~」
https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000611025.pdf

レジリエンス社会保険労務士法人

Resilience 社会保険労務士 齊藤 信之

レジリエンス社会保険労務士法人

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-25-20 下北沢駅前共同ビル4階

TEL. **03-6407-9307**

Email: **info@resilience-sr.jp**

URL: **https://www.resilience-sr.jp**



都税がスマホ決済アプリで納付できます

- いつでもどこでも簡単にスマホで納税ができます。
- 納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 手数料はかかりません。



納税方法

スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」を使用して、納付書のバーコードを読み取ることで納税することができます。

納税できる主な税目

個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）の定期課税分及び随時課税分

1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書（バーコードがあるもの）に限ります。

注意事項

■領収証書は発行されません。
領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納税してください。

■納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。

■事前に登録及びチャージをする必要があります。
※PayB、モバイルレジ及び楽天銀行アプリについては、お支払になる口座に納税金額をご準備ください。

※PayPayでのご納税において、本人確認前のチャージ金をご利用できなくなりました。お支払の際には、本人確認後にチャージする必要があります。

■バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局HPで詳細をご確認の上、ご利用ください。

利用できるアプリ



※地方税統一QRコード（eL-QR）のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることで納付できます。

利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構HPをご覧ください。

（QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。）

※車検を受ける運輸支局等の窓口で自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことが可能となったため、車検時に納税証明書の提示が省略できます。車検用の納税証明書が必要な方は、納税の約1週間後に都税事務所等に申請してください。

主税局HPの「AIチャットボットサービス」でも疑問にお答えします。

詳細は

主税局 スマホ

検索

東京都主税局
ホームページ



会員紹介

北沢法人の会員を紹介します。

Member introduction

給田・北鳥山支部 弁護士法人東京あすなろ法律事務所 代表弁護士 横溝秀明



弁護士法人
東京あすなろ法律事務所

弁護士法人東京あすなろ法律事務所の代表弁護士、横溝秀明です。令和5年12月に、給田の地に参りまして、お世話になることになりました。よろしくお願いたします。

弁護士の仕事という裁判というイメージが強いと思われませんが、実は、弁護士にもよりますが、裁判の割合は意外に多くないのが実情です。まず、法律相談から始まり、内容証明郵便、契約書、示談書、遺言書などの書類を作成したり、契約締結の代理人や示談交渉の代理人としても活動します。皆様の「お抱え弁護士」として、身近に当事務所をご利用ください。

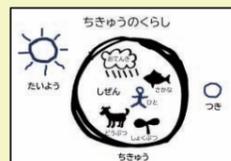
住所：〒157-0064東京都世田谷区給田4丁目17番24号B1
電話：03-6909-0460 受付時間：平日9:30～18:00
ホームページ：<https://tokyo-asunaro.jp/>

経堂支部 (一社)環境教育普及推進フォーラム 代表理事 町田聡

eepfは経営者/地域向けに環境教育を提供する団体です。

サステイナブル社会の実現に向けて知識を共有しながら学べるセミナーやワークショップなどのイベントや企画を提供します。今後企業に必要なサステイナブル経営のヒントや地域の学校・家庭向けの活動を通して、安全・安心な生活の実現を目指します。

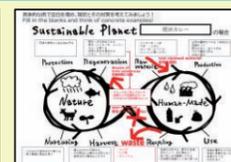
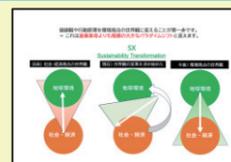
地域向)「地域でのごみの処理と再利用」～地球とのつながり～



- ・形式：出前授業やイベントなど(訪問/オンライン共に可能)
- ・対象：小学3年生から社会人、ファミリー

このほか、コンポスト作りや雨庭作りなど多彩なイベントを通してサステイナブルな生活について考える機会を提供します。
○オリジナルイベントの企画
環境イベントの企画・運営をお手伝いもします。お気軽にご相談ください。

企業向) サステイナブル経営入門～バックカスティング法による～



← サステイナブルプラネット図の使い方DL

<お問い合わせ>

www.eepf.or.jp
contact@eepf.or.jp

明日への新情報通信システムを構築する。 情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

三東電気工事株式会社

代表取締役 寺腰 忠嘉

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12
TEL.03-3325-5630(代) FAX.03-3325-5686

utena 1927年創業

飾らない
人間本来の「自然な美しさ」をテーマに、
お客様の日常生活や悩みに
焦点を当てた商品開発をしています。

株式会社 ウテナ 〒157-8567 世田谷区南鳥山 1-10-22
お客様相談室 0120-305-411/ご注文ダイヤル 0120-87-2040

経堂支部

2024経堂祭り税金クイズ

7月27日(土) / 参加者:22名 / 場所:経堂駅南口

今年も7月27日土曜日15時から17時半まで、経堂駅南口マクドナルド前で税金クイズを行いました。

6月17日(月)18:00～法人会館にて出席9名、7月5日(金)18:00～法人会館にて出席14名と準備を行いました。

今年は総会で税務署からいただいた新しい税金クイズから税制委員3名で選んだ10問のうち、タブレットでアトラダムに5問答えていただくことにしました。

去年好評だったスマートフォンかタブレットで回答、採点、正解と解説を画面で確認いただく方式で行いました。とてもスムーズで採点や解説まで出来るので運営側はとても楽しかったです。お子様連れや学生の参加者さんが多かったです。

経堂支部23社の会員の皆様から協賛金や協賛品、その他の多大なるご協力を寄付いただきまして盛り上がり感謝感

激です。前日に200セット景品を準備し、当日は14時頃から18時まで合計22名の方にお手伝いをいただきました。段取りとしては昨年とほぼ同様でしたのでスムーズに行えてほっとしました。

とても蒸し暑く1時間頑張ると熱中症寸前の状況でした。準備も含めて多くの会員様に苦勞いただきましたが参加者の皆様の笑顔にやりがいを感じた事でしょう。

北沢税務署の金子署長様にも長時間ご参加いただきましてありがとうございました。

懇親会も10名参加でお腹いっぱいお酒と料理をいただき楽しいひと時でした。経堂支部のパワーと盛り上がり感動し、来年も又頑張りたいと思いました。

(経堂支部 経堂祭り実行委員長 鳥居 佐智子)



桜上水支部

公開税務研修会

講師:司法書士 山下亮輔 様

6月20日(木) / 参加者13名 / 場所:株式会社ユーテック・大会議室



令和6年6月20日、株式会社ユーテック様(元支部長の伊藤さんの会社)の大会議室にて桜上水支部の公開税務研修会を行いました。

下北沢支部で青年部会員である司法書士の山下亮輔氏を講師にお招きし、「相続に伴う税金と、相続登記義務化、戸籍取得方法の改正について」というテーマでお話を頂きました。参加者からはたくさんの質問がでて、その後の懇親会でも山下氏を交えて活発な意見交換が行われました。

第二部では北沢警察署警備課の方々をお迎えし、防災研修会を行いました。「災害への備え、もしものときにできること」をテーマに、災害時、身近なものを使って役立つ裏技の紹介や、実際に人が倒れてしまった場面を想定してのケガ人搬出訓練を行っていただきました。

デモンストレーションのあと、実際に参加者が訓練を体験することもでき、非常に好評な研修会となりました。

(桜上水支部 副支部長 東宏樹)

給田・北鳥山支部

移動研修会・懇親会

6/24(月) 15:30～ / 出席者11名 / 場所:移動研修:世田谷区新庁舎 懇親会:中華料理大吉

今年度の給田北鳥山支部の移動研修会は、今年5月にオープンになった世田谷区新庁舎の見学でした。

世田谷区の職員の引率の元、解説を伺いました。新庁舎の洗れされたモダンなデザインと機能性を考慮した設計に感銘を受けました。

新しい木材の香りに包まれ高揚した気持ちのまま、一同普段の千歳鳥山駅前の居酒屋とは違う「中華料理大吉」で懇親会を開催いたしました。

(給田・北鳥山支部長 宍戸邦啓)



南鳥山・粕谷支部

「第1回 会員会議」

6月27日(木) / 出席者23名 / 場所:JA東京中央ファーマーズマーケット千歳鳥山3F「リアン」

令和6年6月27日(木)17:30～19:30、南鳥山・粕谷支部では、第1回会員会議を開催しました。

会議では、公開税務研修会、バス研修会、芦花まつりについて、日程や内容を話し合いました。公開税務研修会は9月2日、バス研修会は11月19日を予定しています。また、10月27

日の芦花まつりでは、今年も昨年と同様、ポップコーンの販売と税金クイズを行うことが決定しました。

会議終了後、場所を移動して「ネパール・インド料理KC」で懇親会を行いました。美味しい料理を頂き、楽しい時間を過ごしました。(支部長 塩田直人、幹事 広報委員 米戸誠治)

役員会・懇親会

※前号で写真の乱調があったため再掲載いたしました。

5月7日(火) / 参加者:8名 / 場所:川島屋宝寿司



給田・北鳥山支部では、役員会と終了後の懇親会を芦花公園駅前の川島屋宝寿司で開催しました。

本年度の活動計画を話し合い、昨年度好評だった「終活セミナー」を含め、公開税務研修会を充実することにしました。(給田・北鳥山支部長 宍戸邦啓)

千歳台・船橋支部

第1回会員会議

5月15日(水) / 参加者:21名 / 場所:旬菜すがや

5月15日(水)18:30より、本年度第1回会員会議が参加21名にて開催されました。

冒頭、大同生命の持丸さん、水野さんよりお話がありました。目黒支部長より、新入会員の紹介、今年度の支部活動予定、予算についての発表がありました。

コロナも落ち着き、中止となっていた行事が再開されるとあって、皆で活動に臨もうという気持ちで一致し、終了後に懇親会に移り、更に一体感が増したようでした。

(千歳台・船橋支部 幹事 広報委員 村上義政)



公開税務研修会

6月26日(水) / 参加者:39名(会員17名、一般22名) / 場所:平安・カルチャーパビリオン

6月26日(水)18時より、公開税務研修会が開催されました。前回に続き、税理士行政書士の小出絹恵先生をお招きして、暦年贈与と相続時精算課税の違いについて、明解にご講話いただきました。

また、恒例の税金クイズも盛り上がり、全問正解者の三名が一際大きなお花を賞品で受け取っていらっしゃいました。

全員が豪華なお弁当と、素敵なお花を頂いて終了となりました。

(千歳台・船橋支部 幹事 広報委員 村上義政)



講師:税理士・行政書士 小出絹恵様

「ちとふな祭り」

7月14日(日) / 参加者19名 / 場所:千歳船橋駅前広場

16時から20時に千歳船橋駅前で開催しました。駅前広場に舞台と椅子が並び芸能人多数参加のエンタメで多に賑わいました。

法人会ブースではいつもの子ども税金クイズを150枚と、初めて「スーパーボール」を出店しました。1回100円でポイですくうのですが、上手い子供は20個~30個すくう子供もいて、1

個もすくえない子供には2個あげて、多に楽しんで頂けたと思います。どうか天気ももち、暑い中ではありましたが、お手伝いの皆様・商店街の皆様ありがとうございました。

次回は8/18に同じ駅前広場で盆踊り大会となります、引き続きよろしくお願ひ致します。

(千歳台・船橋支部長 目黒啓三)



代沢・代田支部

第1回公開税務研修・第2回支部会員会議

7月25日(木) / 参加者:8名 / 北沢法人会館

講師:北沢税務署資産課税第一部門 上席国税調査官 岡本和彦様

令和6年7月25日(木)18:00~19:00に代沢・代田支部では、第1回公開税務研修を開催しました。

講演は北沢税務署資産課税第一部門上席国税調査官 岡本和彦様より、「相続・贈与税の基礎知識について」説明いただきました。

例年「相続税・贈与税の変更点について」ご説明いただいておりますが、体系だって相続税・贈与税の全体のご説明をいただいていたため、今回あまり知識のない方でも理解

できるように企画いたしました。参加者は8名と少なかったですが、相続税・贈与税を理解する上で非常に役に立ったと思いました。

公開税務研修の終了後、場所を移動して下北沢「ラ・ベファーナ」で第2回支部会員会議と懇親会を開催しました。会議では、移動研修と忘年会について、日程や内容を話し合いました。(代沢・代田支部長 望月章次)



梅丘支部

「第1回公開税務研修会・会員会議」及び暑気払い

7/26(金) / 出席者28名 / 場所:北沢法人会館 暑気払い:梅丘「かどい」

第1部税務研修会においては「突然の災害に備えてBCP(事業継続計画)を作りましょう」とのタイトルで、支部員である第一環境設備(株)の柳生氏から東京都中小企業振興公社の実践促進助成金のメニューや具体的に取るためについてどうするのかなど、お話を頂きました。

その後、1つの取り組みとして蓄電池の設置について、プライム・スター(株)の清水氏より、停電対策としての様々な蓄電池の紹介をして頂き、会員の方からも具体的な設置についての質問もあり参加され

た方もBCPについて少しでも自分事に感じてもらえることが進んだと感じました。

第2部会員会議では今後の日程の確認をし、特に9月の北沢八幡神社例大祭縁日のお手伝いや明大前・梅丘支部合同バス移動研修会の話題で盛り上がりしました。

第3部暑気払いでは会場を会員である「かどい」に移動して22名の参加を頂き、美味しいお料理に舌鼓を打ちながらお互いの近況報告などで大いに盛り上がりしました。後半の活動に向けて元気の出る会合とすることができました。

(梅丘支部 副支部長 平塚敬二)



青年部会

第1回・第2回 おまつり実行委員会

第1回:6月19日(水)／参加者18名／場所:北沢法人会館
第2回:8月1日(木)／参加者14名／場所:北沢法人会館



め、ブース責任者、関係者、青年部会担当者など、多くの方々にご出席いただきました。実行委員会では、北澤八幡神社例大祭を運営する神社およびまちづくりセンターからの連絡事項、注意事項の共有、確認をした上で、今年北沢法人会で行うブース運営について話し合います。昨年の反省会の内容を振り返りながら、よりよい運営になるよう、活発な意見交換が行われました。

ここからは、9月の例大祭当日に向け、在庫の確認や必要機材の発注等を行っていきます。このように、北澤八幡神社例大祭の縁日が楽しく、そして盛り上がるように実行委員会を中心に準備を頑張っておりますので、ぜひ、たくさんの方々にお手伝いに来ていただけたらと思います!今年の例大祭は、9月7日(土)、8日(日)の2日間ですので、どうぞよろしくお願いたします!

(青年部会副部会長／お祭り実行委員長 東宏樹)

今年も北澤八幡神社例大祭の縁日にて、北沢法人会としてブース出店いたします。例年多くの会員様、ご関係者様にお手伝い頂いている北澤八幡神社例大祭ですが、その事前準備として、実行委員会を立ち上げております。

例大祭は9月ですが、実はその準備はゴールデンウィーク明けごろから始まっています。北沢法人会では、6月19日に第1回、8月1日に第2回の実行委員会を実施し、飯野会長をはじめ

暑気払い2024

7/17(水)／参加者33名／場所:下北沢『いちねん』

7/18に梅雨明けが発表され暑い日差しが降り注ぐようになった昨今、法人会会員の皆様におかれましてはどのようにお過ごしでしょうか。茹だるような暑さの中、多少なりとも元気を失っているのではないのでしょうか。

北沢法人会青年部会では、そんな暑さを迎え撃つべく、奇しくも梅雨明けの前日に暑気払いを開催いたしました。高橋先輩と東さん主導で下北沢の素敵な古民家居酒屋『いちねん』様を貸し切って、湿気と暑さで疲れ切った体に優しく美味しい料理とお酒を囲みながら、会員同士はもちろん未来の新規会員様との親睦を深めました。

今回の暑気払いには3つの目的があったかと思えます。新規会員の獲得、会員同士の交流、そして青年部の仲間という連帯感の醸成です。

入会希望としていらっしゃる方からは「法人会ってもっと堅苦しいものだと思っていた。こんなにフランクに接してくれると嬉しい」という大変喜ばしい感想をいただいています。「経営者の集まりという法人会」とは言葉は確かにちょっとよそ行きな感じのするものですが、そういった誤解が解けたことでこの暑気払いは大成功でした。

富澤先輩をはじめとして様々な方が強調されたのは、「一度きりの人生、出会いには必ず意味がある」と

いう含蓄のあるお言葉でした。総数33人のご参加がありました暑気払い、活発な名刺や意見交換なども見られその本懐を見事に体現した会となりました。見知った方々からも意外な一面が垣間見えたり、新しい方々からも「楽しかった」とお声をいただいたりと、北沢法人会青年部会の持つ「多様性」と「懐の深さ」に感じ入ることしきりです。

この日の出会いが末長く、何かにつながっていきますように。晴れ渡る空に祈念しながら、筆を置かせていただきます。

(下北沢支部 広報委員 青年部会 生野貴昭)



女性部会

「移動研修」

6月3日(月)／参加者:11名／場所:明治座

6月3日(月)明治座で「中村雅俊芸能生活50周年記念公演」を観劇する移動研修が行われました。

第一部は主演の星川誠を演じる中村雅俊と脇を固めるコロケと久本雅美の笑いあり涙ありの昭和歌謡音楽劇でした。誠は両親が開いたカフェバーを受け継ぎましたが、13年前の震災で大切な人も物も失ってしまいました。周囲の人達に支えられながら店を再建し、開店50周年に向かっていくお話でした。店に出入りする人達の人間模様を描いた物語で、カフェバーで働くウエイトレスを久本雅美がユーモア溢れ、小気味良い演技で笑いを誘い、好感が持てました。

第二部は開幕すると中央の舞台にコロケが立ち、「俺たちの旅」を唄い始め、慌てて花道を走ってくる中村雅俊に場内は大爆笑に包まれ、この日一番の盛り上がりを見せてくれました。この歌を二人で唄い、次にコロケがものまねで歌手を替えながらメドレーを唄い、その後中村雅俊のヒットパレードに移り、閉幕となりました。

懐かしく素敵なメロディーを堪能し、心から笑える舞台に楽しいひと時を過ごすことができ、思い出に残る一日となりました。(女性部会副部会長 深津美智子)



講師:北沢税務署
法人課税第一部門統括官
金田喜代子 様

「税務研修会」

6月19日(水)／参加者:13名／場所:北沢法人会館

去る6月19日(水)午後4時より北沢法人会館2Fにおいて、女性部会「税務研修会」を開催いたしました。テーマは『定額減税制度について』。講師に北沢税務署法人課税第一部門金田喜代子統括官をお招きして行いました。

「令和6年度税制改正の大綱」において、税制改正の内容が決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立し、施行されることにより、令和6年分所得税について定額減税

が実施されます。金田講師のわかりやすい説明で「令和6年分所得税の定額減税のしかた」を研修しました。

研修後、金田統括官のご趣味であられます「お城めぐり」について、休日には全国をめぐって楽しんでいるお話を伺いました。最後のお話が楽しく、心がなごやかになり、研修会が終了しました。(女性部会副部会長 税制委員 羽生和世)



「税に関する絵はがきコンクール」応募用紙発送作業

6月12日(水)／参加者10名／場所:北沢法人会館

6月12日(水)14時から法人会館にて、「税に関する絵はがきコンクール」の応募用紙を北沢管轄内22校の小学校へ送りました。9月13日(金)まで応募を受け付けています。

締切後、応募いただいた全作品を法人会館3F会議室に掲示します。10月29日(火)に選考会、11月27日(水)に表彰式を開催予定です。選考会前にご来館の方には、審査員の一人として選考をお願いしています。色とりどりの作品に囲まれる空間を体感し、税について今一度考えながらぜひ選考してみてください。

今年も素敵な作品が届くことを女性部会一同楽しみにしています。(事務局)



「光風会作品展」

絵はがきコンクールで
選考委員長をお願いしている
桂川幸助先生の作品展に
行ってきました。

一般社団法人光風会常任理事、
桂川幸助先生とともに



ー都税についてのお知らせー

東京ゼロエミ住宅(※)の新築に対する不動産取得税(家屋)を減免します

(※) 東京ゼロエミ住宅導入促進事業助成金交付要綱の助成対象のものに限ります。

※ 令和6年10月1日以降に設計確認申請が行われる東京ゼロエミ住宅については、要件等が異なります。詳しくは主税局HPをご確認ください。

● 減免の要件

- 1 住宅に係る要件
 - 令和4年4月1日から令和6年9月30日までの間に「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づく設計確認申請が行われていること
 - 次の①、②のいずれかに該当すること
 - ① 発電出力50kW未満の太陽光発電システム(※1)を設置していること
 - ② 水準2又は水準3の基準(※2)を満たしていること

※1 東京ゼロエミ住宅指針第4の基準に適合し、東京ゼロエミ住宅認証書に記載されているものに限りします。

※2 東京ゼロエミ住宅指針第3に規定する水準2又は水準3のことを指します。

2 取得者に係る要件

- 新築において、最初の不動産取得税の課税対象となっていること

● 減免される割合

- 減免の要件の1①又は②の一方にのみ該当する場合
⇒住宅に係る不動産取得税の5割
- 減免の要件の1①及び②の両方ともに該当する場合
⇒住宅に係る不動産取得税の10割

● 減免を受けるための手続き

- 減免を受けるためには、納税者ご本人からの申請が必要です。

該当する方は、東京ゼロエミ住宅認証書、東京ゼロエミ住宅設計確認書等の必要書類を添えて、所管の都税事務所(都税支所)・支庁に減免申請書を提出してください。

減免の手続きの詳細については
主税局HPをご覧ください▶



主税局 ゼロエミ 検索

● 東京ゼロエミ住宅

東京ゼロエミ住宅については、環境局のHPをご覧ください。

東京ゼロエミ住宅 検索



● 住宅を新築したときの軽減制度

この他にも、耐震化促進税制等、住宅を新築したときに軽減を受けられる場合があります。詳しくは主税局HPをご確認ください

主税局 住宅新築 検索



私たちは建物設備・生活インフラの保守管理を通じて、
地域社会の安心と安全を守ります。



エレベーターメンテナンス・防災
アイテック ツーフォー
株式会社 i-tec24

代表取締役 岩本由起子

〒156-0041 世田谷区大原2-7-2
TEL:03-5301-5231 FAX:03-5301-3240

各種広告デザイン

GATT
Design

有限会社ガットデザイン

代表取締役 細井 眞一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B
mobile: 090-1461-0365 e-mail: s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

下北沢支部 組織委員長 広報委員 長沼洋一郎

広報誌を見返してみると、ずいぶん変わったなと感じます。中身を充実させるのは基本ですが、そもそも手に取ってもらえなかったら、評価する機会さえ得られません。

とくに公益社団法人の広報誌ともなると、公益に資する情報を発信し続ける義務も生じるし、鮮度も大事になるので、まずは、手に取ってもらえるようなものを作ることから始めたのを覚えています。

見た目「だけ」を良くして、中身はスカスカでは、逆効果なので、煌びやかな紙面という意味ではなく、読みやすい紙面、興味を持ってもらう割り付けなどをみんなで議論

し、今の形を作り上げてきました。10年前の広報誌と比べると手に取りやすい紙面にもなったし、読みやすくなったと思いますが、皆さんはどう感じますか?

次はいよいよ広報だけではなく、総務と組織も含めたICT化をしなければいけない時期にきました。そしてそちらを進めるためには会員さんのご協力とちょっとした手間をかけてもらう必要があります。

どうか、今後、事務局からさまざまな依頼がきたときに、今後の法人会を考えて、ご協力していただければと思います。

梅丘支部 広報委員 平塚早苗

今年も猛暑でしたね!!お風呂に入るとTシャツあのような日焼けにびっくり!!首と手がいつの間にか黒くなっていました(T_T)皆さんUV対策で日焼け止めは気をつけていますが、頭皮も日焼けするんですよ!

体の中で一番高い位置にある頭皮は、紫外線のダメージを受けやすい部位です。特に分け目部分は日焼けに注意ですね。髪も傷みますね。頭皮のカサカサは加齢

による皮脂量の減少や血行不良、頭皮の洗いすぎなどが原因。ベタベタは皮脂量過多で、毛が抜けやすくなるそうです。お顔同様に頭皮ケアをして、抜け毛の原因となる毛穴の詰まりを解消していきましょう!

また、頭皮と顔の筋肉はつながっているの、硬くなった頭皮をほぐすことで顔の筋肉が緩み、リフトアップして、顔の印象がスッキリするそうです(^o^)



令和6年新築オープン

昭和信用金庫 三軒茶屋支店

令和6年 5月7日(火)



大好きな街 応援します

昭和信用金庫 上北沢支店

令和6年 7月16日(火)



完成予想(CG)

昭和信用金庫

令和6年4月1日現在

北沢法人会広報誌第375号
ほうじん北沢 8・9月号
令和6年9月1日発行
発行所 公益社団法人 北沢法人会
〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1
TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人:飯野 光彦
広報委員長:高宮 英輝
編集委員:竹股 克之
鳥居 佐智子 細井 真一

ミックス 責任ある水産資源を使用した紙 FSC® C006410
 Non-VOC INK
適切な森林管理がなされた原料から作られた紙を使用しています。 石油系の揮発性有機化合物(VOC)を含まないインキで印刷しています。